

令和元年度 茨城県農地中間管理事業評価委員会に係る意見書

令和元年7月12日に開催した標記委員会において、本県農地中間管理事業の実績及び今後の推進方策等について協議した結果、茨城県農地中間管理事業評価委員会設置・運営要領第7条第2項に基づく当委員会の意見は、下記のとおりです。

今後の事業推進にあたっては、これらの意見を踏まえた取り組みが図られますようお願いいたします。

記

1 人・農地プランを核とした農地集積・集約化の一体的推進について

人・農地プランについては、市町村によっては1つのプランに留まっており、地域の実情や将来が見えにくいことから、集落単位など小さい単位での見直しを進めること。また、人・農地プランを核とした農地集積・集約化の推進にあたっては、農業委員会や農地利用最適化推進委員、農協といったコーディネーター役を担う組織が協力して地域の話合いをサポートするなど、農地バンクと一体となった推進体制を構築すること。

2 農地利用実態把握調査について

地域の農地の利用実態を明らかにすることで農地集積に向けた対応が取りやすくなると思われることから、人・農地プランの実質化に向け農地利用実態把握調査のスピードアップを図ること。

また、調査結果を返却する際には地域が危機意識を持ち、将来に向けた話合いを行うきっかけとなるよう、その返却方法について工夫すること。

3 担い手の確保について

農地の集約化の取組と併せ、ICTなど省力化技術の普及や農業への参入を図る企業等に対して技術支援を行うなど、担い手を確保・育成する取組についても一体的に進めること。

4 畑における農地集積・集約化の推進について

基盤整備事業や地中マーカー（埋設杭）の活用などにより、畑の集積・集約化を推進すること。

5 その他

農地の集積・集約化を進める上では地域における地代の調整が重要であることから、担い手を一体的に組織化するなど、農業者同士による話合いや協議の場が設定されるよう働きかけを行うこと。

また、農地バンクの活用メリットやデメリットなど利用者の声を共有し、今後の事業推進に役立てること。